

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 誠友会 森つとむ内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市籠町 2-26 籠町ビル 2F
- (3) 設立認可年月日 平成7年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成7年9月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森 勉	医療法人誠友会 森つとむ内科 管理者
理 事	森 剛	
同	森 聡	
監 事	森 誠	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	森つとむ内科	4210163616	長崎県長崎市籠町 2 - 26 籠町ビル 2F	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月27日 令和5年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 誠友会 森つとむ内科
所在地 長崎県長崎市籠町2番26号 籠町ビル2F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和7年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,347	I 流 動 負 債	1,940
II 固 定 資 産	3,691	II 固 定 負 債	2,900
1 有 形 固 定 資 産	1,645	負 債 合 計	4,840
2 無 形 固 定 資 産	981	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,065	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	5,198
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	13,198
資 産 合 計	18,038	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,038

法人名 医療法人 誠友会 森つとむ内科
所在地 長崎県長崎市籠町2番26号 籠町ビル2F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年 5 月 1 日 至 令和7年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	55,120
2 事 業 費 用	60,159
本来業務事業損失	5,039
事 業 損 失	5,039
II 事業外収益	232
III 事業外費用	1,550
経 常 損 失	6,357
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	6,357
法 人 税 等	71
当 期 純 損 失	6,428

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 誠友会 森つとむ内科
所在地 長崎県長崎市籠町2番26号 籠町ビル2F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	18,038 千円
2. 負 債 額	4,840 千円
3. 純 資 産 額	13,198 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		14,347
B 固 定 資 産		3,691
C 資 産 合 計 (A + B)		18,038
D 負 債 合 計		4,840
E 純 資 産 (C - D)		13,198

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 誠友会 森つとむ科
理事長 森 勉 殿

私は、医療法人誠友会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 24 日

医療法人 誠友会 森つとむ内科

監事 森 誠

